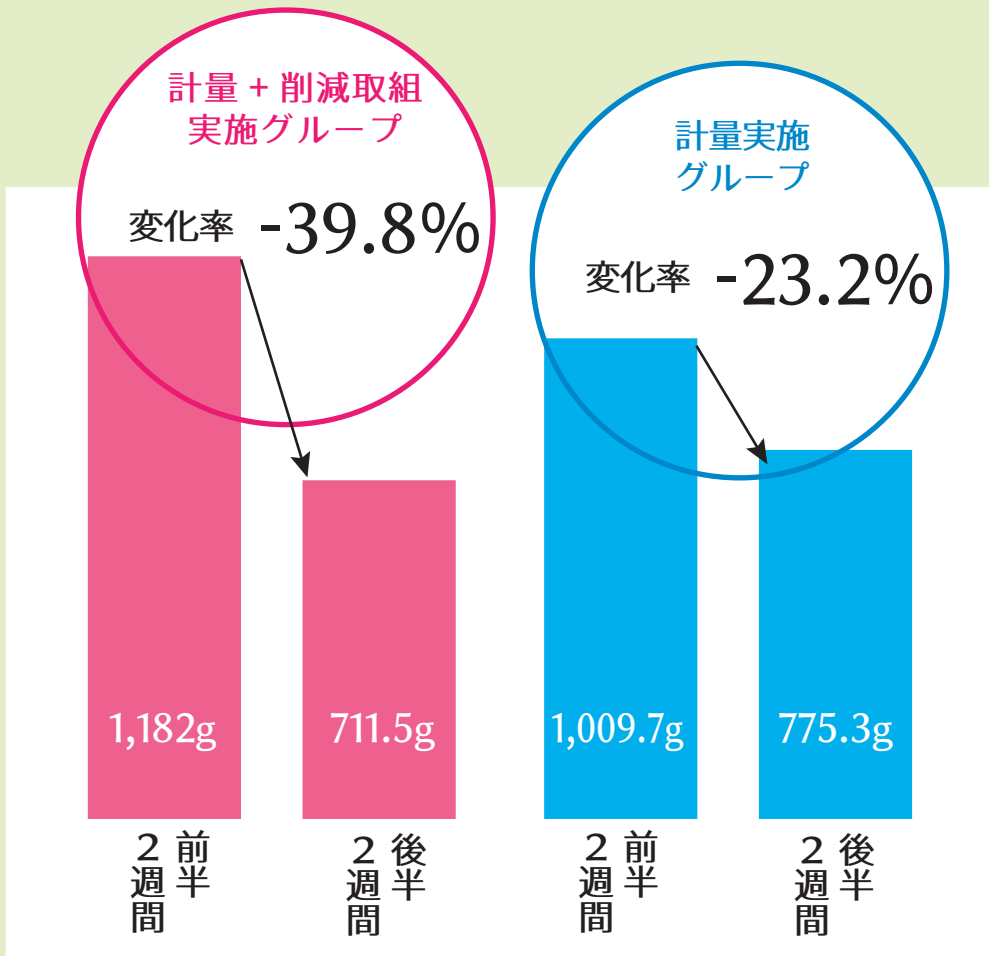


食品ロスは、計量により約2割減、
さらに削減の取組を行うことで約4割減



1 世帯当たりの食品ロス量の変化^{*}

モニター家庭を二つのグループに分け、調査を実施。双方のグループに食品ロスの計量とその記録を依頼し、一方のグループには2週間後に食品ロス削減の取組を実施していただき、前後2週間の食品ロス量を比較。

※調理したが、食べなかった食べ残しや飲み残し、食べるつもりで購入したが食べなかった食材及び食品・飲料、もらったもの、食べるつもりで収穫した野菜や釣ってきた魚などを計量の対象としたが、上記グラフでは飲料を除いている。

詳しくは、資料「平成29年度徳島県における食品ロス削減に関する実証事業の結果の概要(ポイント)」をご覧ください。

消費者庁のウェブサイトから、平成29年度徳島県における食品ロス削減に資する取組の実証調査について、より詳細な結果がまとめられた報告書や、調査に使用した記録用紙(食品・お買い物ダイアリー)、削減マニュアル(食品お片付け・お買い物マニュアル)がダウンロードできます。

